

平成23年度新居浜市スポーツ振興審議会 議事録

- 1 日 時 平成23年9月8日(木) 16:00~16:30
- 2 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 10人(委員数17人)
- 4 傍聴者 1名
- 5 議 題 (1) 新居浜市スポーツ振興計画について
(2) 新居浜市体育・スポーツ功労者選考委員の選定について
(3) その他

6 会議録

事務局 | それでは、まだお見えでない委員さんもおいでですが、定刻が参りましたので、只今から、平成23年度新居浜市スポーツ振興審議会を開催したいと思います。

まず始めに、新居浜市教育長 阿部 義澄 からごあいさつを申し上げます。

教育長 | **【教育長あいさつ】**

事務局 | ありがとうございました。

昨年の審議会で自己紹介をしていただいておりますが、異動・役員改正等により、4名の委員さんが変更となっておりますので、改めて自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、安藤会長、加藤副会長の順でお願いいたします。

各委員 | **【自己紹介】**

事務局 | ありがとうございました。

委員のみなさまの任期は、平成24年9月6日までとなっておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、事前に欠席の連絡が4名の委員さんからございまして、本日3名の委員さんが公務のためご出席になれないかと存じますので、欠席は7名となります。

それでは議題に移りたいと思いますので、会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

会長

はい。それでは私の方で議事の進行をさせていただきます。

まず、第1号議案「新居浜市スポーツ振興計画について」でございます。事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

はい。座って説明させていただきます。

みなさんのお手元にスポーツ基本法のパンフレットを置いております。先程、教育長の方から約50年ぶりにスポーツ振興法がスポーツ基本法に全部改正されたと説明がありましたけれども、その中に各都道府県はスポーツ振興計画を作成して、いろいろなスポーツに関する活動指針を決めなさいとか、各地方公共団体におきましても、そういったものを作成するという努力目標が載っております。このスポーツ基本法に変わった大きな目的といいますか内容的なものとしましては、みなさんの日々の生活の中にもっとスポーツを身近に感じていただいて、健常者並びに体の不自由な方がもっとスポーツに親しめるような環境を作っていきたい。それと、競技スポーツ、いろいろと言われておりますけれども、もっと更なる発展でトップアスリートを養成したい。それから、この5年位前からよくと言われておりますけれども、子どもの体力低下とか、成人のスポーツをすることによる健康増進、そういったものを加味したような形で文部科学省がスポーツ基本法を全部改正したようになっております。

それを受けまして、新居浜市も従前はスポーツ振興審議会条例というものがあつたのですけれど、この9月議会で全部改正で提出し、それが施行されれば、スポーツ推進審議会条例というものに変更しまして、みなさんが、今現在はスポーツ振興審議会委員という役職なんですけれども、それがスポーツ推進審議会委員というように変わります。条例が公布されましたら、改めての委嘱替えはいたしませんので、そのままネーミングが変わることだけご承知していただければと思います。

本題に戻りますけれども、スポーツ振興計画について、昨年のこの会の時に本年度から着手して参りたいということでみなさんに説明させていただきましたが、先程説明しましたとおり、国の法律改正、新居浜市の予算的措置がありまして、今年度からの着手ではなく、次年度からの着手ということになっております。次年度につきましては、新居浜市民のスポーツに対するニーズについての調査をして参りたいと現在では考えております。まだ来年度の予算が確定ではございませんので、一応、今のところは予定ということで、この場で説明させていただきます。

以上でスポーツ振興計画については終わります。

会長

ありがとうございました。

只今事務局から説明のありました第1号議案「新居浜市スポーツ振興計画について」ですが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

委員
会長

〈意見等なし〉

はい。それではありがとうございます。

続いて第2号議案に移りますが、阿部教育長が公務のために退席されます。

教育長

【退席】

会長

それでは改めまして、第2号議案の方へ進ませていただきます。第2号議案「新居浜市体育・スポーツ功労者選考委員の選定について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい。座って説明させていただきます。

選考委員選出についてですが、本市のスポーツ振興に寄与した方への体育功労賞、各種競技大会で優秀な成績を収めた方に対する新居浜市スポーツ賞の被表彰候補者を選定し、毎年、市民体育祭の開会式の中で表彰されております。

このスポーツ振興に寄与した者に対する顕彰に関することにつきましては、スポーツ振興審議会の役割の一つとなっております。委員のみなさまの中から選考委員を選出していただいております。

最終的な被表彰者の決定につきましては、市長部局で行われますが、教育委員会としての候補者の選定を、このスポーツ振興審議会の委員さんの中で行っており、被表彰者の選考をお願いしているところでございます。

事務局としましては、選考委員としまして、昨年同様、当審議会委員の全員のみなさまにお願いしたいと考えております。

よろしく願いいたします。

会長

はい。ありがとうございます。

この審議会のメインといいますか、一番の役割なんです。新居浜市体育・スポーツ功労者の選考を毎年行っておりますが、昨年度、委員のみなさまから選考委員を選ばずに全員で決めてはどうかとのご意見をいただきまして、そのようにいたしました。それにつきまして、事務局から説明があったと思うのですが、如何でございましょうか。ご意見等ございましたらお願いいたします。

会長

それでは、選考委員を決めまして別に協議したものを全員で承認するというのではなく、昨年同様、この場で全員で選考するという形でよろしければ拍手をお願いいたします。

委員

〈拍手、全員異議なし〉

会長

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

委員

その場合の原案みたいなものは、事務局の方でルールに則った形で、資料として出していただける訳ですね。

会長

そうです。今はスポーツ振興審議会という会ですので、この後に選考委員会という形でそれを披露していただきまして、審議させていただきます。

それでは、これで「新居浜市体育・スポーツ功労者選考委員の選定について」を終了させていただきます。その後、選考委員会という形にさせていただきますが、その前に折角の機会ですので、みなさんの方から何かございましたらお願いしたいと思います。事務局に聞きたいこととか、何でも構いませんが、何かございませんか。

委員

確認なんですけど、去年は欠席したもので、みなさんにご存知かと思いますが、先程の事務局のご説明ですと、来年度からスタートするというので、市民の方々のスポーツ意識の調査をなさるということでしたが、この審議会の進め方としては、そういうものを踏まえて最終的には文章化して市長に出すのか、手続的にはどういう風になさるのでしょうか。

会長

事務局の方から説明をお願いします。

事務局

はい。そのとおり、最終的には冊子を作る予定にはしておりますが、2カ年計画という形で、最初は市民のニーズ、意向調査という形で、それを踏まえながら、どういった形の新居浜市のスポーツ振興、進めていくのかということを実定していきたい。そういったものをみなさんにお諮りしながら、叩いていただきたいと考えております。先程も説明しましたが、今は9月ですので次年度の予算が確定しておりませんので、事務局的には次年度から2カ年で進めたいということで、財政当局と折衝して参る所存なのですが、去年の様に1年ずらしてほしいという形がないとも限りませんので、予算が確定してどのような動きをするとなった時に、次年度の早い時期にみなさんにお集まりいただきまして、こういうことを考えて、こういう計画でニーズ調査をしたいということをお諮りしたいと考えております。

今までのスポーツ振興審議会につきましては、年1回で功労賞等の選考がメインでしたが、スポーツ振興法からスポーツ基本法に変わったことを受けまして、なおかつ新居浜市の条例も変更しておりますので、そういった中でみなさんに新居浜市のスポーツ振興計画を実定するうえで一役買っていただいて、ご協力をお願いしたいと考えております。

会長

要するに、スポーツ文化課の方で各種データをまとめていただいて、提出し

ていただいて、我々の方でスポーツ振興の指針とか、提言とかということをもとめていこうという会であるということです。よろしいでしょうか。

委員

わかりました。

スポーツを始めたときの、一番最初の頃の覚えているんですが、あの頃は何となく競技スポーツを、日本のスポーツのレベルを、競技のレベルを高めようという、そういう意識が中心だったように思うんですけども、今回の基本法では、競技スポーツだけではなくて、市民のスポーツから、子どものスポーツから、お年寄りの健康づくりのためのスポーツから、いろいろと網羅されている、それぞれのやり方があるわけなんですけど、市としての案を、計画を立てるといって、なかなか大変だなという感想は持ちましたけれども。

会長

組織づくりから、ハード面から、指導者から、諸々。

委員

そうですね。考えてみると非常に幅広いですね。

会長

どうもありがとうございました。

スポーツ振興審議会の議題は以上なのですが、他にご意見等はございませんか。

委員

市の事業にはなじまないかもしれませんが、小学校、中学校で一生懸命スポーツして、かなりのレベルまで来ている子がいると思います。新居浜市というこれだけの人口を抱えた市ですので、大変優秀に育った子がいると思います。ただ、高等学校になると、私立高校をはじめとして、全国大会の優良校の方へ、市外へ流出しているのではないかなと思います。これを何とか食い止める方策を考えないといけないのですが、親にも子どもにも進路先を選択する自由がありますので、足かせにならないような形で、とりあえず勉強でしたら経済的に厳しい家庭にとっては奨学金が出るとか、やっぱり新居浜市内に残ってスポーツをそのまま続けられるような経済的支援ができる方策があれば、多少なりとも止まるのかなと考えたりもするのですが。市の事業にはなじまないと思うのですが、何か考えないと、折角小・中学校でスポーツを盛んにして、高等学校になると他校の名前で出ているというのはちょっと寂しいかなという感じを受けます。

会長

ありがとうございました。

事務局

おっしゃられているように、小学校、中学校で、いろいろな種目で全国大会に出場しているような方がございます。高校になると、松山市の私立であるとか、他県の私立とかへ入学されている生徒さんがたくさんおいでます。今回、9月1日に愛媛県が国体の壮行会を行いましたけど、新居浜市出身ですが高校生

でも松山の高校の出身になっていたりしております。そういうご意見をいろいろいただいております、市の事業としては、個人の選択であったり、高校が県立ということもあり、直接事業としてやりづらいところではありますけれども、指導者の育成であるとか、なるべく市内に残れるような形で、事業的には側面からしかできないのですが、事務局としてもそういう危惧は持っておりますので、今後考えていきたいと思っております。

会長 ありがとうございます。
 他に何かございませんでしょうか。

委員 その件なんです、私も伺いたいのですが、特に野球だったら、今回、今治西高校は5人位が新居浜市の選手で、新人戦に優勝した小松高校に新居浜市の子がたくさんいて、西条高校しかり、済美高校もそうなんですけれど、連携という意味で、経済的な面とか、指導者に魅力がないからということもありますが、小学校と中学校の指導者との連携を図ることによって、止めることは難しいのでしょうか。学校同士の連携ということですが。

委員 進路選択の問題は難しいですし、ここしか通らないということはいえない。特に、私立高校では、お声掛けなどもあると思います。授業料免除とかですね、いろいろと。

委員 実際のところ、市内の高校の先生、例えば、今治西高校、小松高校、西条高校も公立高校なんです、非常に熱心に新居浜のグラウンドに足を運んでいます。そういったことで、日頃から市内の指導者との関係を築いているのではないかと思います。

委員 確かに、弱くなりますと生徒が集まらなくなるのは事実なんです、いい生徒を新居浜市内に残して、強くするには時間がかかりますので、そのためには残ってメリットがあるような、例えば、私学が授業料免除にするのであれば、市外から来ても新居浜市内で活躍するのであれば奨励金を出すとか、そういうことができれば多少なりとも変わるかなと思っただけで、はい。

 中高の連絡協議会あたりも今言われておりますけれど、どうぞ来てくださいというが、なかなか個人の選択になっておりますので、はい。

委員 優秀な指導者をスカウトしてくるとか。不可能でしょうけれど。

委員 指導者であれば有能な方はおりますけれど、他所で頑張っている方を引き抜いてくるということは、通常の人事ではなかなかできない。

委員 あまり新居浜市の現状を存じ上げていないこともあるのですが、何となく想

像しながらメモをしてみると、やはり施設の面ではアウトドア、インドアということであろうと、インドアの部分の充実がこれから非常に重要ではないか。というのは、大勢の方が年間通じて参加する点から言うと、インドア施設を指しているという点が非常に重要だと思いますし、それから、今ご指摘のあった一番の課題というのは指導体制のレベルを如何にして高めるか、指導者養成ということですが、昔と違いまして、今は事故でもあると大変な問題になりますので、そういう点では責任を持って安全な、しかも効果的な指導を行う体制ということで、そのあたりが非常に大変だという気がいたします。中学・高校の先生を中心に生徒さんの指導をやっておられると思いますが、それ以外に全的に市を挙げてやっていこうとするには、別な形の指導者を養成していく、そういうことを充実していこうとすれば、力を入れていかなければなかなか上がっていかないのではないかと思います。施設の方はお金を入れれば何年化計画でも充実していくと思いますが、人の面は、ソフト面は新しい方式を採用して、レベルの高い指導者を、最近では科学的な知識を相当豊富に持っていないと、生徒・学生自身がそういうものがない指導者にはついてこないこともありまして、指導者自身も相当、高校野球でもそうですが勉強しておられる方が多いですよ。そういう点では。新居浜市としてもそのあたりをどうするかというのが難しい問題かなと感想を持ちました。

会長

新居浜市の高校の指導者の中にも素晴らしい方はたくさんおりますが、転勤とかいろいろありまして、どこの高校にキャリアのある指導者がいるかということがまだ知られていないという部分があるかもしれません。そういうことを今後改善しながら、ここでの推進案といいますか、そういう形にもなろうかと思えます。

このあたりで次に移らせていただきます。それでは、事務局、お願いいたします。

事務局

いろいろなご意見等ありがとうございました。

引き続きまして、体育・スポーツ功労者選考委員会を開催いたしたいと思いますが、準備ができるまでしばらくお待ちいただいたらと思います。